

～大学等の卒業年次の在校生及び卒業後3年以内の既卒者の皆様へ～

新卒者企業実習推進事業のご案内

大学等の卒業年次の方、卒業後3年以内の既卒者の方が企業の業務内容や職場環境を身をもって体験し、企業についてのイメージを持つための企業実習の場をご提供いたします。

企業実習受講のメリット

既卒者を含む大学生等の採用意欲の高い中小企業で企業実習を行い、業務内容や職場環境を身をもって体験することにより、企業についてのイメージを持つことができます。また、これにより、より広い視野で応募企業や職種を選択することができるようになります。

対象となる方

大学等の卒業年次の在校生(卒業年次を超えて在籍する方を含みます)及び大学等を卒業後3年以内の既卒者で就職先が未決定の方
※ 大学等とは、大学、大学院、短大、高専及び専修学校等をいいます。

企業実習を実施する企業

ハローワークに求人を提出している企業及び提出を予定している採用意欲の高い中堅・中小企業となります。特に大学等の卒業後3年以内の既卒者も応募可能としている企業等を積極的に対象とします。

企業実習期間

原則10日間程度ですが、最低3日～最長1カ月までの期間で設定します。

企業実習終了後の取り扱い

企業実習終了後に当該企業に就職を希望する場合は、ハローワークより職業紹介を行います。

企業実習受講の内容等

企業実習を実施可能な企業については、求人票にその旨を記載するとともに、ハローワーク窓口まで当該企業実習の内容を説明いたします。
企業実習の受講をご希望の場合は、ハローワーク窓口までお申し出ください。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・
新卒応援ハローワーク